

広報 119

2012秋号 vol.14

地域の防災は
みんなの力で!

9月16日(日)、一関市川崎町薄衣の川崎体育センターで、第13回救急の日の集い「レッツトライ! 応急手当コンテスト」が開催されました。
(関連記事: 3頁)

●●● 今後の行事予定 ●●●

11月 9日~15日 秋季全国火災予防運動
10日 防火ポスター表彰式
11日 災害救護研修会(一関・藤沢会場)
24日 災害救護研修会(千厩会場)
12月 8日 災害救護研修会(東山会場)

1月 15日~21日 防災とボランティア週間
19日 危険物取扱者試験
26日 文化財防火デー
2月下旬 優良自主防災組織等表彰式
3月初旬 春季全国火災予防運動

一関市消防本部のホームページ

WEB
で検索

一関消防

検索

火災などの災害情報の問い合わせ

TEL 0180-991199

住宅用火災警報器 設置していますか？

～「消防住警器フェアいちのせき」を開催～

一関市消防本部では、住宅火災による被害を減らすため、九月二十二日（土）に、一関市花泉町の「花と泉の公園」を会場に『消防住警器フェアいちのせき』を開催しました。今年には『第3回花泉元氣市』と同時開催し、家族連れなど多くの方にご来場頂きました。

各種体験コーナーを開設し、幅広い年代の皆さんに火災予防や住宅用火災警報器の設置促進と、自然災害への備えなどを呼びかけました。

○住警器設置相談・アンケートコーナー

住宅用火災警報器設置モデルハウスを展示し、住宅用火災警報器の設置方法などを確認しました。



○非常食啓発コーナー

保存用きなこ餅やパンの缶詰の試食を行いました。災害に対する備えについて再確認しました。



各コーナーの様子

○住警器啓発・防災物品展示コーナー

住宅用火災警報器や防災物品などを展示し、住宅用火災警報器のしくみや、家具の転倒防止器具などについて説明を行いました。



○消火体験コーナー

来場した子供たちは訓練用水消火器による消火体験を行ない、火の用心を呼びかけました。



○防災クイズコーナー

防災に関する簡単なクイズで、基本的な防災知識を学びました。



十一月九日から十五日まで

秋季全国火災予防運動が開催されます

秋の深まりとともに次第に寒くなり、火を使う機会が増える時期を迎えています。家の中や外の火気について再点検し、火気の取り扱い方法などについて家族で話し合ってみましょう。

火災警報器Q&A

Q1

火災警報器はどこに取り付けるのですか？

A1

一関市火災予防条例で、住宅用火災警報器の取付けが義務付けされている場所は、寝室と寝室が2階にある場合は、2階の階段の上部です。

Q2

なぜ、火災警報器の設置が寝室に義務付けられたのですか？

A2

寝ている間に火災に気づかず逃げ遅れた方が多いため、寝室に設置が義務付けられました。



※住宅用火災警報器の設置等に関する詳しい内容は、消防本部予防課または各消防署・分署にお問い合わせください。

二部門で救急の技術を競う

応急手当コンテスト

このコンテストは、応急処置の普及と、これによる救急救命率の向上などを主な目的に開催され、今年度はAED（自動体外式除細動器）心肺蘇生法競技の部に二十九チーム五十八人、災害想定応急手当競技の部に十五チーム六十人が参加しました。

AED心肺蘇生法競技では、傷病者の状況確認、気道の確保や適切な胸骨圧迫法、AEDの使い方などの正確さ、声



3人で手際よく負傷部の固定を行ないました

掛けなどを、また、災害想定応急手当競技では、身近にある材料での手足の止血や骨折部の固定、搬送法などの技術を競いました。

参加者は日頃の訓練の成果を発揮し

ようと皆さん真剣に取り組んでいました。

コンテスト結果

●AED心肺蘇生法競技の部

最優秀賞 国際医療福祉専門学校一関校 柏・高山チーム、一関ヘルパーステーション 千葉・及川チーム（一関地域）、花泉町婦人消防協力隊

優秀賞 国際医療福祉専門学校一関校 千田・藤野チーム、同 千葉・藤野チーム、八幡ビューティ4（一関地域）、なでしこ寿松苑（川崎地域）、平泉町婦人消防協力隊（ばらチーム）、一関地域婦人消防協力隊

医師会長賞 国際医療福祉専門学校一関校 朝倉・石沢チーム、一関ヘルパーステーション 小野寺・小林チーム、東山町婦人消防協力隊
審査員特別賞 三十六区自治会自主防災部（藤沢地域）

●災害想定応急手当競技の部

最優秀賞 国際医療福祉専門学校一関校 高山・千田・藤野・柏チーム、ヤクルト平泉センター、花泉町婦人消防協力隊

優秀賞 国際医療福祉専門学校一関校 千葉・藤野・日野・本田チーム、同朝倉・砂金・石沢・千葉チーム、八幡ビューティ4、東山フエルト（東山工場、東山町婦人消防協力隊）、千厩町婦人消防協力隊

医師会長賞 特別養護老人ホームソエル花泉、二十四区自治会総務防災部（藤沢地域）

シリーズ第十三回

救急車の利用について

県立磐井病院 救急医療科長 片山 貴晶



磐井病院に救急車で来院される患者様は、年間およそ二千五百人です。その多くが急いで来院する必要がなかったり、救急車内でも特に処置を必要としない患者様です。このうち入院が必要のない患者様は半分もありません。大部分の患者様が入院などの治療の必要のない軽症患者様です。軽い症状で救急車を呼ぶ方が多いのが現状です。中には治療の必要すらない患者様もおられます。

軽症と判断した場合、診察まで相当時間お待ちいただくことをご了承ください。広い地域性からも、一旦救急車が出動すると、その地域には数時間救急車不在の時間が発生することになり、ほんとうに救急車を必要とする患者様が使えなくなってしまう。

この地域では救急車で来られても、自分で来られても受診のための待ち時間は、数十分と変わらないでしょう。この数十分で生命に危険を及ぼすような病気は多くはありません。例えば転んで頭をぶつけたので、出血がないか心配なので、救急車で来てすぐ診察してほしいという患者様がよくおられますが、その時点で急激に意識状態が悪くなっているのであれば、もしCTで小さな出血があっても特に何も治療することはないので、急ぐ必要はありません。

逆にすぐに救急車を呼んでいただきたい場合もあります。突然体が動かなくなったりしびれたりする、ろれつが回らなくなった、ふらつくようになった、突然の激痛、突然の激しい頭痛、突然の激しい腹痛が続く、突然意識がなくなった、突然の呼吸困難などです。いずれも突然何か症状が出現した場合はすぐに救急車を呼んでください。これらは急いで治療する必要がある病気である可能性ががあります。突然の症状でなければ通常は急ぐ必要はありません。冷汗を伴うような強い吐気、大量の出血、高いところから落ちたときなどもすぐに救急車を呼びましょう。

磐井病院では、来院された患者様全体の緊急性などで、診察する順番を決めています。ですから救急車で来院された患者様を優先的に診察するわけではありません。救急車以外で来院された場合を含めて、来院後のふるい分けで

救急車を呼ぶかどうか迷ったら、まず病院にご連絡ください。適切な対応に来る必要もないかもしれませんが、救急車の適正利用をよろしく願っています。

自主防災力の向上を目指して

東日本大震災を 振り返って

十二区自治会(室根町)
会長 三浦 幹夫さん

大震災での初期活動

震災直後、自治会長・防災部長・部員などが自発的に集会所(ひこばえの森交流センター)に集まり、班ごとに住民の安否確認のため、地域内を巡回しました。また、断水・停電の長期化に備え、子供や高齢者などで不安を持つ住民に対して、使用が可能な交流センターを地域の避難所として開設し、夕



自治会が結束して取り組んだ当時を振り返る三浦会長

方には約七十名が一時的に避難しました。

当日は気温が低く、急遽準備した薪ストーブで暖をとり、住民が持ち寄った食糧で夕食を作り、全員で食事を取りました。これに平行して、災害の長期化に備え、地域内から個人が保有する発電機等を調達し、照明・暖房・情報源

を確保し、また、ガソリン・灯油等の確保を進め、避難所での必要な量を確保しました。飲料水は、井戸や引き水を利用して世帯も数件あったので、確保は容易でした。

夜は毛布等を持ち寄り、食事の提供等も地区民が協力して行ない、住民の避難受け入れを三日間継続しました。

沿岸被災地への支援活動

気仙沼市の職場から難を逃れ帰宅した人々から状況を聴取し、津波被害の概要を把握しました。「森は海の恋人植樹祭」で地縁の深い唐桑町舞地区は、交通が遮断されていたため、交流のある松岩小学校・松岩公民館の他、気仙沼市立病院等を救済先として選定し、飲料水を二台の普通貨物に二トン(二千ℓ)積載し、発災翌日から一週間継続して一日一〜三往復しました。また、飲料水と共に、おにぎり・野菜・漬物・毛布・衣料品等をニーズの把握に努めながら、多数提供を行いました。

発災から四日後に、気仙沼市立病院の医師・看護等が不眠不休で食事も十分に取っていないとの情報を得て、毛布五十枚・温かい牛乳百ℓを提供し、豚汁を病院で三百食分炊き出しをしました。また、親交のあった神奈川県議会議員団が横浜・川崎等で支援を呼びかけ募った物資十一トンを当自治会が受け、交流センターを拠点に、ボランティアの方々や連携し、全て沿岸被災地の方々に配布しました。

更に、気仙沼市松岩公民館に避難していた七百人が、十日間入浴してないことを知り、一関市民活動センターと連携



気仙沼市で給水支援をする様子

し、千厩町・東山町の宿泊施設から快諾を得て、バス二台で六十名の入浴を無償で提供することができました。

災害から得た教訓

平成九年に作った防災組織を、二十一年に再考し、自治会内に防災部を新設。自治会内で非常時における対策案を何度も話し合い、イメージ作りをしたため、今回の災害では敏速な行動をとることができ、また、「森は海の恋人植樹祭」等の地域活動を通じて、住民に共助の精神が根付き、地域のまとまりの原点となったと感じています。

平常時に多くの地域と交流があったことが、支援物資を受けることに繋がりました。また、支援先の選定にも役立ちました。地域活動交流の大切さを痛感しました。

今後とも大災害に備え、普段から訓練を行い、非常時活動の方策を検討していきたいと思えます。

東山地域自主防災組織 連絡協議会を結成

一関市東山地域

東山地域自主防災組織連絡協議会は、全ての行政区に防災組織が結成されたことを契機に、地震その他の災害に備え、組織相互が手を取り合い、地域全体の災害対応能力の向上を図るため、平成二十四年四月に設立されました。七月三十日に、東山町長坂のあたごセンターを会場に、各地区の自主防災会代表が参加し、初の事業として災害救護研修会を開催しました。

研修会では、災害時を想定した応急手当や心肺蘇生法をはじめ、自主防災組織活動助成金を活用して整備した発電機等の取扱訓練、炊飯釜で米を炊く炊飯訓練などを実施しました。

平成二十年の岩手・宮城内陸地震や、昨年の東日本大震災を教訓に、地域の「絆」を大切にしたい、災害に強い地域づくりを進めようとしていきます。



地域の代表者が集まり顔の見える関係を構築しました

発行日 ●平成 24 年 10 月 25 日

編集 ●一関市消防本部 〒021-0053 岩手県一関市山目字中野 140-3 TEL (0191) 25-0119